

しゅうがくえんじょせいど し
就学援助制度のお知らせ

おおかさ し しょうがっこう ちゅうがっこう べんぎょう かね いちぶ えんじょ
大阪市では小学校や中学校で勉強するためのお金の一部を援助します。

えんじょ ひと もう こ ひつよう
援助してほしい人は申し込みが必要です。

1 えんじょ う じょうけん 援助を受けられる条件

つぎ 次のどれかに当てはまること

- | | |
|---|---|
| ① | しみんぜい ひ かぜい かぞく し みんぜい えん
市民税が非課税（家族みんなの市民税が 0円であること） |
| ② | こていしさんぜい げんめん もと きんがく すく
固定資産税を減免された（元の金額より少なくなった） |
| ③ | こじんじぎょうぜい げんめん もと きんがく すく
個人事業税を減免された（元の金額より少なくなった） |
| ④ | ちち はは こくみんねんきんほけんりょう げんめん もと きんがく すく
父と母がどちらも国民年金保険料を減免された（元の金額より少なくなった） |
| ⑤ | ちち はは こくみんけんこうほけんりょう げんめん もと きんがく すく
父と母がどちらも国民健康保険料を減免された（元の金額より少なくなった） |
| ⑥ | じどうふようてあて ほごしゃ とき かね
児童扶養手当をもらっている（保護者がひとりだけの時などにももらえるお金です） |
| ⑦ | せいかつふくししきん か
生活福祉資金を借りている |
| ⑧ | こようほけんひほけんしゃてちょう も ひやというどうしゃ
雇用保険被保険者手帳を持っている日雇労働者 |
| ⑨ | か じ じしん たいふう す いえ ひ がい
火事や地震、台風などで住んでいる家に被害があった |
| ⑩ | せいかつほご ていし はいし
生活保護を停止されたか廃止された |
| ⑪ | せいかつほご
生活保護をうけている |

①～⑪ に当てはまらないが学校にお金を払うのが 難 しい
 家族みんなの令和4年中（令和5年度）の所得金額（働いてもらったお金など）が
 決められた金額より少ないと援助を受けられます

⑫	かぞく かす 家族の数	にん 2人	にん 3人	にん 4人	にん 5人	にん 6人	にん 7人
	やちん はら す 家賃を払って住んでいる	まんえん 226万円	まんえん 260万円	まんえん 318万円	まんえん 353万円	まんえん 394万円	まんえん 465万円
	じぶん いえ も 自分の家を持っている	まんえん 162万円	まんえん 195万円	まんえん 253万円	まんえん 288万円	まんえん 329万円	まんえん 389万円

2 もうこひつようしょるい 申し込みに必要な書類

「^{しんせいしよ}申請書」と「^{えんじょ}援助を^う受けられる^{じょうけん}条件に^あ当てはまることを^{しょうめい}証明する書類」を^{しよるい}こどもが
^{かよ}通っている^{がっこう}学校へ^だ出してください。わからないことは^{がっこう}学校に^き聞いてください。

3 しめきり
締切

令和^{れいわ}5年^{ねん}6月^{がつ}30日^{にち}（金^{きん}）までですが、できるだけ早く^{はや}出して^だください。締切^{しめきり}を過ぎると^す
援助^{えんじょ}されるお金^{かね}が少^{すく}くなります。

《申請区分》いずれかの区分 ☒ 早期2 ☐ 書類審査 ☐ 一般1 ☐ 税情報利用 ☐ 一般2 ☐ 書類審査 ☐ 随時 ☐ 7月1日以降 ☐ 再審査

申請理由 (3月13日まで) 申請理由 (5月12日まで) 申請理由 (6月30日まで) 申請理由 随時

大阪市教育委員会あて 次のとおり就学援助を申請します。

令和 5 年 4 月 20 日

大阪市立 中之島 小 中学校 義務教育学校

児童生徒名 新 4 学年 大阪 天 新 6 学年 大阪 桜 新 学年

現住所 530-0005 電話 (080-1234-5678) 大阪市 北区 中之島1-3-20

R5.1.1現在の住所 (必ず記入ください) 大阪市港区弁天1-2-2

フリガナ オオサカ キョウ 大阪 京

《申請理由》該当する理由に☑をつけてください。

☐ ① 市民税が非課税である。
☐ ② 固定資産税を減免された。
☐ ③ 個人事業税を減免された。
☐ ④ 国民年金保険料を減免された。
☐ ⑤ 国民健康保険料を減免又は徴収猶予された。
☐ ⑥ 児童扶養手当の支給を受けている。
☐ ⑦ 生活福祉資金の貸付の決定を受けた。
☐ ⑧ 雇用保険被保険者手帳を有する日雇労働者である。
☐ ⑨ 火災、風水害、震災、その他の災害にあった。
☐ ⑩ 生活保護を停止又は廃止された。
☐ ⑪ 生活保護を受けている。

☒ ⑫ ①～⑪には該当しないが、経済的に困っている。
※下記のどちらかに☑をつけてください。令和5年4月1日現在(随時は申請日現在)
住宅形態によって、所得基準が異なります。
☒ 持家
☐ 借家等 (賃貸契約書の写し等の提出が必要です。)

《特別な事情》※該当する事由があれば☑をつけてください。
☐ 令和 年 月 日に()が解雇等・倒産・廃業により失業
※ 解雇等の場合、雇用保険受給資格者証の離職理由コード ()
☐ その他(記入内容は、「お知らせ」の7ページをご覧ください。)

《市民税額・所得金額等の確認方法》(申請理由が①・⑫の場合のみ、どちらかに☑をつけてください。)
☒ 税情報を利用する。
・令和5年1月1日現在の市内居住者が利用できます。
・申請書記載のなま・生年月日・住所で確認しますので、世帯状況欄は正確にご記入ください。
・申請区分「一般1」「随時(令和5年中申請分)」申請のみ利用できます。
就学援助審査に際して、教育委員会が住民基本台帳及び個人市民税課税台帳を閲覧し、必要な情報を確認すること。
また、申請書の記載事項及び調査・閲覧事項を電子計算機に登録し、事務処理に活用することに同意する。
申請者名 大阪 京 ※世帯全員の方に同意の意思を確認のうえ、記入ください。
☐ 税情報を利用せず、証明書類を添付する。(一般1申請は対象外) 証明書類は裏面をご覧ください。

《世帯状況(生計を一にする者全員)》※申請理由にかかわらず、必ず記入してください。

世帯人数	5 人
4/1	
現在の状況	
1	家族名 奥サカ キョウ 申請者からみよ場所 申請者(保護者) 生年月日 53・1・4 別居の場合住所を記入 世帯主の在籍する学校名・学年・等 審査処理欄
2	大阪 京 奥サカ シン 配偶者 51・5・10 大阪市西成区天下茶屋 1-16-5
3	大阪 森 奥サカ ジョウ 子 20・6・8 北中学校 新3年生
4	大阪 城 奥サカ オウ 子 23・10・21 中之島小学校 新6年生
5	大阪 桜 奥サカ アマネ 子 25・8・2 中之島小学校 新4年生
6	大阪 天

委任状及び同意書
就学援助認定後、就学援助金、受領、返納、物品購入等に関する権限を、校長を代理人と定め委任します。
又、支給される就学援助費に、学費、学校給食費、又は、学校徴収金の教材費、
校外活動費、修学旅行費等に 申請者名 大阪 京

支払方法いずれかに☑をつけてください。
☒ 徴収金届出口座への口座振替を希望する。(保護者名義の場合のみ可)
☐ 就学援助届出口座への口座振替を希望する。(新規・変更の場合は口座振替申出書の提出が必要)
☐ 現金払いを希望する。

きにゅう とし ちゅうい
記入する時の注意

①	がっこう しよるい だ ひ か 学校に書類を出す日を書いてください。
②	がくねん なまえ か こどもの学年と名前を書いてください。
③	しんせい ひと とう かあ いがい ばあい ふよう ひと 申請する人（お父さんかお母さん。それ以外の場合は、こどもの扶養をしている人） なまえ じゅうしょ か の名前と住所を書いてください。 じゅうしょ けっか おく なまえ へやばんごう か この住所に結果を送りますので、マンションの名前や部屋番号まで書いてください。
④	れいわ ねん がつ にち ちが ばしょ す とき じゅうしょ か 令和5年1月1日に違う場所に住んでいた時はその住所を書いてください。
⑤	えんじょ う じょうけん あ ばんごう ①から⑫のうち援助を受けられる条件に当てはまる番号に☑をつけてください。 あ ひと もちいえ じぶん いえ も しゃくやなど やちん はら す ⑫に当てはまる人は「持家（自分の家を持っている）」か「借家等（家賃を払って住 んでいる）」のどちらかに☑をつけてください。
⑥	えんじょ う じょうけん あ ひと れいわ ねん がつ にち きん 援助を受けられる条件の①か⑫に当てはまる人で令和5年5月12日（金）までに しんせいしょ だ ひと ぜいじょうほう りよう 申請書を出す人は「税情報を利用する」に☑をつければ「援助を受けられる条件に あ しょうめい しよるい 当てはまることを証明する書類」はいりません。（ただし、れいわ ねん がつ にち おおさかし に住んでいた人だけです） ほごしゃ おな なまえ か ③の保護者と同じ名前を書いてください。
⑦	いっしょ す ひと なまえ ぜんいん か 一緒に住んでいる人の名前を全員書いてください。 いっしょ す せいけい せいかつ かね おな ひと なまえ か 一緒に住んでいなくても生計（生活するお金）が同じ人は名前を書いてください。 いっしょ す ひと じゅうしょ か 一緒に住んでいない人は住所を書いてください。 ほごしゃ とき おっと つま しょうめい しよるい ひつよう 保護者がひとりだけの時は夫・妻がいらないことを証明する書類が必要です。
⑧	ほごしゃ おな なまえ か ③の保護者と同じ名前を書いてください。
⑨	かね う と かた えら お金の受け取り方を選んでください。 ちょうしゅうぎんとどけでこうざ こうざふりかえ がっこう かね ひ お こうざ ふ こ 「徴収金届出口座への口座振替（学校でいるお金を引き落としする口座に振り込みま す）」 しゅうがくえんじょとどけでこうざ こうざふりかえ べつ こうざ こうざ とどけ 「就学援助届出口座への口座振替（別の口座にしたいときは口座の届がいります）」 げんきんばら がっこう かね と い 「現金払い（学校へお金を取りに行ってもらいます）」

5 えんじょ 援助されるもの



- がっこうきょうざいひ がっこう つか しっけん ざいりょう かね
・ 学校教材費（学校で使うドリルや実験の材料などのお金）
- りんかんがくしゅう いっぱくいじゅう しゅうがくりょこうひ がっこう い りょこう かね
・ 林間学習、一泊移住、修学旅行費（学校から行く旅行のお金）
- がっこうきゅうしょくひ がっこう だ ひる かね
・ 学校給食費（学校で出される昼ごはんのお金）
- どくりつぎょうせいほうしんにほん しんこう きょうさいかけきんほごしゃふたんがく
・ 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金保護者負担額
（学校で怪我をしたときの保険のお金）
- いりょうひ がっこう けんこうしんだん み むしば ちりょう ひつよう ばあい びょういん い まえ
・ 医療費（学校の健康診断で見つかった虫歯などの治療が必要な場合は病院に行く前に
がっこう そうだん
学校へ相談してください）
- ねんせい にゅうがくじゅんびほじょきん がっこう かよ ふく か かね えんじょ
・ 1年生には入学準備補助金（ランドセルや学校に通うための服を買うお金）を援助します。



- せいかつほご ひと せいかつほご かね ひょう えんじょ
・ 生活保護をうけている人は、生活保護からお金がでていない費用だけが援助されます。

6 ちゅうい 注意すること

- しんせいしよ ないよう か けっこん りこん ひ こ
・ 申請書の内容が変わったとき（結婚したり離婚したときや、引っ越したときなど）は
すぐに学校へ連絡してください。
- しんせいしよ ないよう とき にんてい と け かね かえ
・ 申請書の内容がうそだった時は認定を取り消してお金を返してもらうことがあります。
- しんせいしよ きにゅう た けっか おそ えんじょ
・ 申請書の記入が足りないと結果が遅くなったり、援助されなくなることがあります。

といあわ さき お問合せ先	かよ がっこう こどもが通っている学校
	きょういくいいんかいじむきょく がっこううんえいしえん じむかんりたんとう 教育委員会事務局 学校運営支援センター事務管理担当 （就学支援グループ） でんわ 電話：06-6115-7653